

野々市市まちづくり基本条例策定委員会第六回 議事録

開催日時：2014年3月26日(水) 19:00~21:00

開催場所：野々市市庁舎201会議室

出席者

委員13名 池田、亥野、大森、小竹、小松、小堀、新美、林、藤田、村井、谷内、吉岡、山岸
(五十音順、敬称略)

市民協働ワーキンググループ(職員)2名 古谷、池上

ファシリテーター 森山奈美氏

事務局4名 多田、中川、栗山、中谷、北、横浜

欠席4名 大島、絹川、中村、神谷

1. 開会

中川：皆さんこんばんは。これより第六回野々市市まちづくり条例策定委員会を開催いたします。絹川さん、大島さん、中村さんの3名は欠席、小松さんが遅れると聞いています。最初に、前回会議の振り返りを行います。前回会議で、自助、共助、公助、互助について調べてくるという宿題を出していたので、それを踏まえて、今回はまちづくりあるあるゲーム・まちづくりの合い言葉づくりというテーマで進める予定だったのですが、内容を変更させていただきます。実は、委員の絹川さんが入院されていて、入院先から意見をFAXでいただきました。せっかくなので、当初の予定は次回に議論することにして、今回は絹川さんの意見に関して議論するという内容で進めていただきたいと思います。

2. 前回会議の振り返り

森山：皆さんこんばんは。今から前回の振り返りを行います。その後、絹川さんからいただいた意見を紹介します。今回は会議の内容を変更することになるかもしれないので、絹川さんの意見について議論するかどうかを皆さんで決めてから進めます。それでは、前回会議の要旨を振り返ります。まずは前回会議で決定したことについて確認します。会議が月2回開催になりましたので皆さん頑張ってください。そして、自助、共助、公助、互助について調べてくることが決まりました。グループワークでは、宿題をもとに行政、議会の役割について議論しました。行政の役割としては、調整役、市民の御用聞き、対話、役割を示す、情報共有と情報発信、市民が参加しやすくする、市民が交流しやすい場づくり、市民の暮らしを支える、市民が直接意見を言える場をつくる、市民にわかりやすい説明をする、積極的に周知する、市民に関心を持ってもらう工夫や、わかりやすい仕組みづくりをするという意見が出ました。議会については、市民の意見を取りまとめる、行政のチェック、参加しやすい議会にする、資金調達などの後押しをする、議会として市民と関わる、説明責任、市民の意思を反映させる、行政の事業の評価に関わる、市民の代表であることを自覚するという役割が出されました。皆さんから出された意見を見るとあらゆる役割が

網羅されていると思います。前々回の会議では、理想の野々市市民についても議論したので、これで、まちづくりの登場人物である市民と行政と議会のそれぞれが持つべき役割を確認したことになります。次に、前回会議の振り返りシートの意見を確認します。全体について、会議の進行に関しては各自でお読み下さい。行政と議会についての意見が多く出てわかりやすかった、いい議論ができたという感想が多かったです。まちづくり基本条例ができそうな気持ちになってきたという嬉しいご意見もありました。また、前は欠席者も多かったため、グループワークの1グループあたりの人数を多くしました。従来の1グループ4人で4グループよりも1グループ5~6人で3グループの方が話しやすかったという意見が出たので、今回は、行政グループのほか、委員の皆様には3グループに分かれています。残りの意見では、行政との対話、対等な情報共有の話が出ました。それから、市民の定義と地方自治法の住民の定義についてのご意見がありますが、この意見は林さんですよ。

林 : 地方自治法には市民ではなく住民と書いてあります。

森山 : 条例で市民という定義付けを行うことは法的に大丈夫なのかということですね。法的な話は誰に聞けばいいのでしょうか。他の自治体で市民の定義付けをしているところもあるので、法的に抵触してはいないということでしょうか。地方自治法で住民ということが書かれています。野々市市の法律で野々市市の市民はこうだと決めて行くという話ですね。そして、互助の話については皆さんで調べたことを共有したいという意見がありました。私からもお話したのですが、野々市らしさをもう少し盛り込みたいという意見がありました。宿題の負担が大きかったという意見がありました。今後の会議の日程を2~3ヶ月先まで教えてほしいという意見があったので、4月からのスケジュールを押さえましょう。議員との話し合いがそろそろ必要だという意見で、条例の骨子案ができてから議会と調整する予定になっていましたが、少しずつ議会との調整を行ってもよいのではないかという意見が出ました。議会との調整のタイミングは皆さんで考えていけばいいと思います。以上が振り返りシートの意見です。

さらに、絹川さんの意見について見ていくと、絹川さんのご経験から、野々市市の将来像についてどういうことがあるかという話と、まちづくりに無関心な人が多く温度差を感じるという話、一番不安な話として、アパートに住む高齢者の孤独死の問題を取り上げられていました。前々回の会議で、理想の野々市市民について議論した際、まちに関わる、行事に参加する、自分が野々市市民であることを自覚しているという意見が多かったのですが、絹川さんは本当にそれが実現されているのかがご心配なのだと思います。そして、3ページ目には皆さんと意見を共有したいこととして、4つの考えと、議論したいテーマを出して下さっています。1つ目は、人間として、日本人(国民)として、市民としての

「基本的人権」と「責任と義務」についてどのように考えるかということです。例えば、先日石川県知事選挙が行われましたが、投票をすることは義務なのか権利なのかという話です。ちなみに、私の友人の娘が「お父さん、今日は知事選の投票だから、国民の責任を果たしてきてね」と言ったそうです。投票は義務でも権利でもなく、責任だというわけです。絹川さんのご意見には、「責任と義務」と書かれています。市民は市長や議員を選び、市のことを決める際に義務か権利か責任かを果たすために一票を投じます。市民の責任と義務は、市のことを決めるためにあるのかという絹川さんからの問いかけかもしれません。次は「私利益」「公益」「国益」の優先順序、またはバランスをどのように考えるかということです。実は、私はこの会議の前に氷見市に行っていました。氷見市では次年度の予算が再議になりましたが、これは異例のようです。通常、まちの予算を決める際は、議会への根回しをしているために熟議されることなく会議が終わります。しかし、氷見市では出された予算案に対して、実際に議論が起きています。議会が可決しようとしたことに対して、「こういう意味があるのもう一度議論してほしい」と言って議論しています。これが議会の本来の姿といえれば本来の姿なのですが、通常あまり起こることではないです。私利益と公益の話で、このバランスをどう考えるかという話ですが、私は氷見市で、市民会館の耐震化の問題でファシリテーターをしています。氷見市の市民会館は、建設当時は耐震基準を満たしていたのですが、現在の基準で耐震診断すると、耐震基準を満たしていませんでした。このようなことを市民に公表せずに耐震補強を行うのはよくある話です。ちなみに、耐震の数値である I_s 値が 0.6 以上の必要があるのですが、氷見市の市民会館は 0.2~0.3 という低い数値でしたが、それが分かった時点で氷見市は情報を公表して市民に意見を問いかけたのです。皆さんが前回の会議で行政の役割について話した時に、情報共有が必要だと言いましたが、このことです。氷見市は情報公開を行った時点で市民と議論しています。危ないのであればすぐに閉館するべきだという意見や、実際に市民会館を利用してお客さんが市民会館でなければたくさん入らないので困るという意見が出ていました。もし、震度6の地震が来たら責任はどこにあるのかという議論がありました。地震で建物がつぶれて人が亡くなったとしても市は責任を負わないと契約書などを書いた人だけが建物を使って良いという、自己責任ならば良いのではないかという意見も出ていました。しかし、自己責任とは本当に自己責任なのかという議論になりました。市役所の顧問弁護士を呼んで、もし契約書のような書類があれば市に責任はないのかを聞いたところ、市役所に責任はあるということでした。過去の判例もあり、法的根拠も示されました。どれだけ市民が自己責任で施設を使いたいと言っても、もし何かが起これば市の責任になるし、市の責任ということは市長の責任になります。賠償金が発生した場合は、市長の個人財産ではなく市の税金が使われるそうです。それらを踏まえた上で、それでも施

設を使うかという話です。自分の利益だけを追求すると施設を利用したいのですが、皆の利益を考えて市長の立場で考えると、すぐに市民会館を閉めた方がいいのではないかといいことになるわけです。氷見市では施設の利用者の立場で考える人が多かったのですが、少数ですが市の立場で考えている人たちがいました。市の立場で考えて、市に責任を負わせたくないし危険なので閉館してほしいと考えている人たちは公益を考えているのです。つまり、市の公共財産を自分たちが使うことを考えているのか、市全体のことを考えて使わない方がいいと言っているのかというせめぎあいでした。これは極端な例ですが私利益と公益のバランスはとても大事だなと思いました。

3つ目は国や県から降りる補助金の受け入れと、計画に対する市民の民意が異なった場合、その調整や解決をどのように考えるかという意見です。これは例が2つ示されているので分かりやすいかと思います。これは非常によくあることです。市役所が計画を説明するときに、反対意見が出る時があります。例えば被災地で行われている防潮堤の議論や私たちの身近な道路計画であったり、市民会館の議論などと色々なところで考えられます。

4つ目に、「自発性」をもって市民協働にあたるというのは言葉の響きとして良いが、実際に市民が「自主性」「自発性」をもって市の課題とかかわり合うためにはどのようなことが必要になるかということ。私は絹川さんの4つの意見を見て、この意見から話し合えばどうかと思ったのです。もともと今日の予定は、まちづくりをやっているときによくある場面から、それをどう解決したらいいかという標語を作ろうと思っていました。しかし、絹川さんの思いに打たれ、この意見を無視して別のことをやる委員会は嫌だと思いました。これは絹川さんから皆さん宛のメッセージだと思うので、このことに向き合いたいと思います。提案は4つありますが、特に、自主性と自発性をもって私たちが市の課題と関わり合うためにはどのようなことが必要かを皆さんで話し合う時間を持つてはどうかというのが私からの提案です。絹川さんからの意見をテーマに話し合いをしたい人は1番、予定通りに進めて欲しい人は2番、どちらでもいい人は3番を挙げて下さい。1番か3番が多く、2番の人はいないので、絹川さんからの意見をテーマに議論していきたいと思っています。ありがとうございます。

3. 絹川委員の意見をテーマにワールドカフェ

森山：それでは、市民協働のまちづくりキックオフ講演会に出席された方はわかると思いますが、ワールドカフェという方式で話し合いを進めていきたいと思っています。模造紙の真ん中に、テーマである「市民が自主性、自発性をもって市の課題に関わり合うためには」と書いて下さい。今、1つのテーブルに4~5人が座っていますが、ワールドカフェとは、1人を残して残りの人は別のテーブルに行き席替えし、同じテーマで1ラウンド15分で

何度か話し合いを行うやり方です。難しい議題ですが、今まで4回も議論を行っている皆さんならできると思います。例えば、市の課題は何かという課題も前回までの会議で出しているの、糸口をつかむ事ができれば自分の意見を答えられるはず。誰がテーブルに残るかを最初に決めて、残る人から発言して下さい。他の発言していない人が、発言者の話を聞いて、その場で思った事や気づいた事、良い言葉だと思った事を模造紙に書き込んで下さい。人の書いた意見に対していいと思った意見があればコメントを書いて下さい。ではどうぞ。

(各自テーブルで議論1回目)

森山：それでは、時間になったので、1人を残して、他の皆さんは別のテーブルに行って席替えをして下さい。残った方が先ほどの議論でどんな話があったかを発表してから、順に各自どのような議論があったかを発表し、気づいたことを模造紙に書きこんで下さい。

(一人を残して席を変ったあと、2回目の議論)

森山：時間になったので、3回目は皆さんが最初にいた席に戻りましょう。違う席に行って帰って来ましたね。皆さんは、もといいたテーブルの花粉をもって他の所で受粉をして、もらってきた花粉を持ってもとに戻ってきたみつばちです。いい花を咲かせるためにも最後の議論をしましょう。同じように、皆が別のテーブルに行った間にこのような話になったというのを残った人が発表して、この議論の中でどこがポイントだったかを議論して下さい。

(各自最初に座っていた席に戻って議論)

森山：それでは時間になったので、どのような話になったかを各テーブルから発表して下さい。

林：私たちのグループでは、まず市の課題がわからないという問題が出ました。一人ひとりの

課題がそれぞれ違い、課題を解決するには一人の力では小さいので、グループで解決するということです。情報収集を自発的に行うことが必要で、例えばホームページをこまめにチェックする、行政の出前講座に参加する、行事に参加して名前を知ってもらうことなどがあります。次にテーブルのメンバーの入れ替えがあったあと、町内会の話が出ました。町内会が出来た時は、似た年代の人たちが集まって結束し、目標設定をして頑張ってきました。それが歳をとると目標がバラバラになり、結束ができなくなって町内活動もうまくいかなくなってくるということが起こります。そして、互助の精神との関係性もあるのですが、高齢者の問題を若い人が自分のことのように思ったり、逆に高齢者が自分の昔のことを思い出して子供のことを考えることをしないと、前へ進まないのではないかと思います。自分の欲しいことやしてほしいことばかり言っても前に進まないという話です。最後に再びグループのメンバーが元に戻った時に、町内会を抜きにしてまちづくりはあり得ないという結論が出ました。その際にリーダーの育成が非常に重要だという話が出まし

た。例えば会長の任期が1年で変わる町内会で、1年経ったら役割が終わりなのではなく、継続的に町内会に参加できるシステムにすることが必要です。青年や高齢者、女性などのそれぞれをグループ化するよりも、全体でまとまるように町内会の先輩が導いてくれば良くなるのではないかと思います。高齢者の方々は、色々な経験をして自分で学べと言いますが、30代から40代の若い人は教えてほしいと思っています。その際にあたたかい気持ちで教えて欲しいのです。若い人はほめるとやる気になります。その性質を利用すればいいと思いました。ありがとうございました。

森山：人を育てるのは難しいですね。町内会が大事だという意見がでました。まちづくりを行っているグループは、町内会以外にもありますが、全部網羅できるのは町内会ということですね。ありがとうございます。それでは次のグループお願いします。

村井：私たちのグループも先ほどの発表とほとんど同じなのですが、説明をします。市の課題に関わりあうためには、接点、場、きっかけを増やしていくことが必要です。ここで公民館や町内会や地区の活動の話が出ました。班長などの役割が与えられることで、まちや市に関わっていく流れがあるのではないかと思います。町内会が重要で、活動するときには参加する人への配慮、リーダーの熱意、リーダーの育て方が課題になるという話がありました。そして、町内活動も大事ですが、町内班の活動ももう少しあればいいという話でした。また、公民館だけではなく公民館同士、地区同士など地域を隔てた活動があれば面白いという話に発展していきました。そういうところがあると、自分の周りだけではなく市全体を考え、市の課題を考えることに結びつくという話になりました。市の課題というと、一般的に行政の課題と捉えられがちで市民はひいてしまいます。市の課題は市民の課題であり地域の課題なので、町内や公民館などで話しあう場が必要ですし、場を大事にしていこうということです。以上です、ありがとうございます。

森山：ありがとうございました。市の課題は必ずしも行政の課題ではないということですね。そして、公民館同士、町内会同士という広域の話が出ました。

多田：市民が自主性、自発性を持って課題に関わるためにはどうするかということで、課題を把握するために情報共有として、多くの人を話し合いの場集めることが大事だという意見が出ました。先日の講演会の松下先生の話で、住民票から参加者の無作為抽出を行って人を呼び込む方法がありましたが、ただPRするだけではなく引きつけるものがないと人が来ないので、工夫をする必要があります。人が集まる事で、隣近所の人や、初対面の人が話すことで、その場が楽しかったといえるようにすれば良いという話が出ました。熱意、誠意、責任感のあるリーダーが必要で、そのようなリーダーを育てなければならないという話が出ました。多くの人を集め、同じ志を持った人が小さなグループを作り、一つの課題についてじっくり話し合うことが必要です。自分に身近な地域の課題から実感できるこ

とについて考え、話し合いで解決法を決めていくということです。楽しかったということが一番大事なのではないかと思います。以上です。

森山：行政チームから楽しいことが大事だという話が出ていましたが、できるだけまちの課題を自分の課題として考えられるように場を作りましょうということでした。それでは最後の発表をお願いします。

小堀：前々回の会議で理想の野々市市民について考えた時に、自主性や自発性をもって何かを行うという話をしましたが、これらは自主性や自発性をもった人の話であって、自主性や自発性を持った人を育てるのが大事です。そのためには、行事に参加して顔や名前を覚えてもらうことなどが重要です。私は町会長なのですが、私が任期中に年2回の総会を開催するときに、皆に出席するように班長に呼びかけてもらい、気軽に参加できるように工夫したことで、最終的に100人近くが参加してくれました。そういう工夫から入って皆さんに顔を合わせてもらうようにしました。放っておいても自主性、自発性をもった人が育つわけではないので、町内会であれば班長や三役を、しっかりと熱意と誠意と責任感と積極性をもった人に教育し、いずれは町会長に育てるのが良いと思います。また、福祉大会に出たときに、独居老人、孤独死の問題などが自主防災に関係する話が多かったので、町会でも自主防災は行っていますが、市でも各団体と連携をとって欲しいと発言しました。市の自主防災は立ち上がったばかりで、ここ1年で研修会を行っています。防災を含め、婦人会や連合会など各種団体が同じ方向を向いて、リーダーは野々市市がどうあるべきかという考えをもった人が務める必要があります。各団体のリーダーが、町会の方と協力し、皆をまとめて、楽しい行事を企画して、皆に参加してもらい楽しんでもらうという小さなサイクルがたくさん集まって、大きな循環になります。そういう方向性を向いたリーダーをたくさんつくって広めていくということです。以上です、ありがとうございます。

森山：これまで、リーダーや人材育成の話があまり出ていなかったのですが、6回目にして、出てきました。現場で苦勞されている方もいらっしゃると思うのですが、現状を確認したいと思います。それぞれの町に町内会と公民館、青年団がありますよね。壮年団、老人会がありますね。

藤田：一部の町会に青年団があります。言葉が違いますが壮年団もあります。老人会は広域にあります。

林：各町内会に加入していない人もいます。

森山：公民館に関してはどうですか。

亥野：公民館は市と地域の町内会から助成金をいただいて運営しています。

藤田：まず、公民館は教育委員会が運営しています。そこに事務方の主事さんがいらっしゃる状態で、公民館の下の町会長や、サポートを行う事業推進員などが運営を維持しています。一

般公民館は4つあり、その上に中央公民館があります。各地区の中の公民館活動は4つの一般公民館で行っています。

森山：4つの公民館があるわけですね。この4つの公民館を足すと、野々市全市になりますか。

藤田：なります。学校区については、小学校が5校並び、その上に中学校が2校並びます。その結果、公民館の校区と小学校の校区が入れ違いもしくは分割されていることとなります。

森山：1対1対応ではなく、どこかに2つが入っているということですね。

藤田：押野で丸木町内会と押野町内会があり、上に館野小学校、そこに本町が入っています。本町地区の公民館があつて、そこには若松町内会など関連する町内会があるのですが、小学校は館野小学校校下となります。

森山：公民館とは違う小学校になることもあるということですね。

林：もう一つ言うと、若松地区だけかもしれませんが、公民館は押野公民館を使わせてもらっています。町内会館をもっていないので非常に助かっています。

森山：それぞれにPTAがあり、市P連(市PTA連合会)もあります。

藤田：県立高校も連携しています。野々市に県立高校は1校です。(石川県立野々市明倫高校)

森山：JC(青年会議所)はありますか。

藤田：JCは商工会議所の中に加盟者がいるかもしれませんが、表立った活動はしておりません。ライオンズクラブやロータリークラブも同じですが、場合によってはライオンズクラブが前に出たり、ロータリークラブが前に出たりします。ロータリークラブは1つです。

森山：他に主な団体はありますか。

藤田：各女連(各種女性団体連絡協議会)はあります。

森山：それは、町内会の女性会とは別なのですか。

藤田：別です。3町内会程度が加入していますが、上の名前は女性協議会になっています。県は女性協議会になっていて、その中に入っています。

森山：今何をしているのかというと、具体的にリーダーを育てたり、何かを行ったりするときに出てくるのは、支援組織と、商工会や女性会やPTAなどの属性と、フリーのNPOで、これらを含めて市民とっています。その人たちが、自主性と自発性をもってまちの課題を関わっていくときに、どのような手順があるかを聞いていけばいいのです。町内会や公民館やPTAには集まる理由もしくは結成した理由があるはずです。先ほども話題が上がったように、メンバーが入れ替わったり、マンネリ化が続くことのほか、組織を作った目的としての機能が果たせていない場合もあるかもしれません。この条例を作るにあたり、市民が課題に取り組むために、どのような役割分担をするのがいいか、行政と話し合いをするときにどのような手順を踏むのがいいのかというのが考えどころです。そこで、現状がど

うかを検討するために、「まちづくりあるある」を行いたかったのです。例えば、次の担い手がいないので町内会長をずっと同じ人が担ったり、行政と一緒に仕事をする際に言いたい事を行政が理解してくれずうまくいかなかったなどということです。あるあるという視点でそのようなまちの問題点を洗い出し、どういう仕組みで解決できるかを条例にしていけばイメージしやすいと思います。現状のやり方が本当にいいのかという問題もあります。例えば七尾市では、人が集まらないので婦人会を廃止した町内会もあります。婦人会を解散しNPOにして自由参加にしたので、町内を超えて別の町内の人たちも共感すれば加入することができます。

藤田：今の話を補足しますと、市内の女性協議会は、個人参加と町内会団体で参加するやり方があります。町内会においては婦人会らしき団体はありますが、町内会にいる婦人会が上位団体とするべき女性協議会に参加するかというと、そこへ参加しないことが多いとは聞いています。

森山：なるほど。そういう「あるある」を探してきてくれませんか。役員の担い手がいないのは皆さんが感じていることです。例えば、リーダーを養成するときに、現場でどのようなことが起こっているのか、それをどうしたら解決できるのかをイメージしたいのです。

藤田：町会長の役員がいないという話ではなく、役員はたいてい輪番で決まっています。強制的に選ぶので、リーダーとなるかならないかはその町内会長さんによります。

森山：あまりリーダーらしくない人が町内会長になる場合もあるということでしょうか。

藤田：その人自身がリーダーになろうとするかどうかということです。

森山：このような話を普段の生活の中から引き出し、今後どうするのがいいのかを話したいです。市には多様な課題があり、皆さんの身近にも課題があり、行政との情報共有がされているかと言われればそうでないかもしれません。それをどうしたら作れるかという話です。

藤田：市役所は積極的に情報収集をして、情報を知っていて表に出さない方が良いという判断をしていることもあるのではないかと思います。

森山：氷見市の話に戻りますが、全国的には、Is 値が非公開になっているところも多いです。本当は地震が来ると危ない建物だということを公表せずに市民に使わせ続けていたところもあるようです。氷見市では建物が危険だと情報公開したので、議論が噴出しました。情報を公開するとそれなりに問題もあるということです。議論が噴出するとこわいので、たいていの行政は情報を隠すのです。

藤田：逆に、情報を非公開にして新しく建てる人もいますよね。

森山：隠していたと知ると行政を信じられなくなりますが、嘘偽りなく情報公開した上で議論する方が民主主義的だと思います。次回の宿題として、「まちづくりあるある」から、そうならないためにこうすべきという話に持っていきたいので、イメージしてきて下さい。

一度この議論を終了して、絹川さんにはここまでの議論をフィードバックしましょう。

4. 自助、共助、公助、互助について

森山：前回の宿題で、自助、共助、公助、互助について調べてきた人は1番、忙しくて調べられなかった人は2番、忘れていた人は3番の札を上げて下さい。調べてきた人がいらっしゃるの、共有していきたいと思います。

藤田：私はインターネットで調べました。これらの言葉は、ここ最近の社会福祉活動系の言葉でよく出ています。内閣府から出ている高齢者社会対策の基本的あり方に関する資料があり、ここからこの4つの言葉を発信しています。今日は包括支援センター職員2人に来ていただいているのですが、そこでも互助の言葉が良く使われています。共助は互いに五分五分で行うという認識でいますが、社会的にシステム化されているのが共助で、個人的にお互い様の気持ちがあれば互助ということです。自助は位置づけの入口です。個人の家庭で要介護の家族がいて、仕事があつて人に世話を任せなければならない場合はまだしも、若年で高齢の母親の世話をしなければならない場合は、大変な思いをするし耐えられなくなります。こういった問題のある家庭の年齢構成を見ると、高齢で結婚しているパターンが多いように思います。子供が小さく、生活にお金がかかりながらも高齢者の世話をしなければなりません。昔は早く結婚していて親世代も若く元気だったので、この構造が狂い出してからこのような問題が起こったのではないかと思います。

森山：補足で意見のある方はいらっしゃいますか。

林：平成24年に制定された社会保障制度改革推進法に詳しく書いてありました。ちなみに私は長男なのですが、母親の世話をしていたときに妻が大変な思いをしました。女性も自立して仕事をしているので、ある程度お金を使っても施設や病院で面倒を見てもらった方が良いのですが、親子の関係上お互い様ということで世話をしていました。しかし、自助や互助という考えで高齢者の世話をすることは無理がかかり、女性の立場、特に嫁という立場から考えると堪え難いものです。男女共同参画という考えの論理はわかるのですが、私は実際に妻がいびられているのを見てみじめな思いをしました。公助は社会の枠組みの中で助け合う、共助は助け合う、互助は近くの人を助けたり、自分が若いうちにボランティアをして年を取ったら世話をしてもらおうというお互い様の精神ということです。お互い様という精神は悪くないですが、人を傷つけることはあつてはいけないと思います。

森山：今、嫁の話が出ましたが、家庭の内部に入ることは自助に入るということですね。隣近所などになると互助、困っている人たちがいるので見守りをシステム化することになれば共助となるということですね。互助という言葉が協働の指針には入っていないですが、どうするかという話ですね。今日は結論が出なさそうですね。

多田：互助は互助会という言葉もありますが、私はお互いが助け合う、助けられたら助けるという意味で認識しています。共助は、システム化されたことだということまでは確認できなかったのですが、互助は共助に含まれると認識を持ちました。互助と共助の使い分けが必要であれば検討していかなければなりません。他の自治体の条例を見てみると、互助という言葉が使われている自治体もありますが、私が調べた条例の中で互助の定義づけをしているものはありませんでした。

森山：野々市では互助の意味も含めて共助と定義するのもありだということでしょうか。

多田：そうですね。

森山：それはまた議論することにしましょう。調べてきてくださりありがとうございました。

5. 事務連絡

森山：それでは今後の日程について、事務局より連絡をお願いします。

中川：4月から10月までの予定を配布しています。月1回ペースの会議では進行が不安なこと、皆さんの熱意もあるので、会議の月2回開催の提案があり、委員の皆様の同意を得て月2回ペースで進めさせていただくことにしました。短い時間で会議を行った方が時間をとられずに済むし、会議がとても楽しいという意見をいただきました。会議の進行状態によって会議の回数を増やすなど調整するかもしれません。今回の会議には市役所のワーキンググループのメンバーが2名参加していますが、4月以降の会議にも参加することになると思いますので、よろしくお願いします。次回の宿題も先ほど申し上げた通りで次回は4月7日で年度当初のお忙しい時期だとは思いますが、参加のほどよろしくお願いします。

森山：皆さんに質問なのですが、会議録が2種類あると読むのが大変ではないですか。要旨だと決まった事と、振り返りシートと議論の要点が伝わるので、一字一句文字を起こしたものを皆さんに配布するのをやめたらどうかと思ったのです。議事録はとりますが、委員の皆さんに対して提供するかしないかということです。

中川：事務局として議事録を作成しますが、それを委員の皆さんに配布して読んでもらうのは大変だと思われるか、会議録を読んだ後に要旨を読む方が理解しやすいかということです。

小堀：私は要旨を読めば理解できていますので、要旨だけでいいと思います。

林：インターネットで会議録を出して、要旨で情報が抜け落ちていると何か言われませんか。

多田：この会議はオープンな場なので、どのような議論がされているか知りたい場合は会議録をホームページで公開します。皆さんにとっては要旨で大丈夫なのかもしれませんが。

森山：インターネットで公開するためにはどちらも必要だということですね。確認するときどちらがやりやすいかという話です。議論に参加した人は要旨だけで頭に入りますよね。

林：会議に出ている人も、会議録を見て、発言した人に対して他から反対意見があったとき

に、個人情報が出ているので文句を言われたらどうしようかと思えます。

中川：今後も、会議録と要旨の両方を配布することにしたいと思えます。

小堀：どういう言い回しをされたとか、確認の必要があるときは教えてもらえればと思えます。

森山：会議録と要旨についての意見がありましたら、振り返りシートに書いて下さい。

6. 閉会

森山：それでは、閉会のあいさつを藤田会長よりお願いします。

藤田：本日も大変貴重な時間をありがとうございました。今日は絹川委員からいただいた意見で議論させていただきましたが、本質的には間違いがなかったと思えます。今回は年度末で、多田課長が退職になり、中川事務担当は市役所内の別の部署に異動されます。二人からお言葉をいただいて、拍手をして送りたいと思えます。ささやかですが委員会からお花を用意しました。どちらも石川県下より遠くへ行かれませので、たまに会議に寄っていただいて、今後も条例に関わって頂ければと思えます。中川さんにも調整していただきましたが、今度は違う部署に行かれるということですがまたよろしくお願いします。表の通り大変ハードな日程を組ませていただきましたが、今後もぜひ皆さんのお力を借りて条例をまとめたいと思えます。ありがとうございました。

多田：ありがとうございます。私は金沢の人間なのですが、野々市のボランティアサークルなどに参加して市民として関わっていこうと思っていますので、条例ができるのを楽しみに、関わっていききたいと思えます。

中川：昨年の11月からこの委員会を立ち上げてやってきたのですが、当初はこの委員会がどのような状況になるのか、2回目以降も皆さんが参加してくれるかどうか不安でした。しかし振り返りシートなどを確認していくと委員会が楽しいという意見や、自発的に月2回会議に参加したいという意見が寄せられて、私たちは事務局として嬉しく思っていました。次年度の秋口に条例策定を目指してこのまま務めるものと思っていたのですが、志半ばで異動辞令が出て別の部署に異動になりました。また、違う形で関わる形になりますが、市役所内におりますので、声をかけてくれればと思えます。ありがとうございました。

多田：ちなみにこの後は、中川の後継として栗山が事務局のトップになります。中谷もそのまま頑張って参りますので、また皆さんと一緒に育てていってほしい。条例づくりの過程で育てていくと思えますのでよろしくお願いします。後ろでカメラを回している横浜も異動することになったのですが、市役所におりますので皆さんと何らかの形で仕事する事になるかと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。北の方も変わりませんが今後とも一緒に関わってもらいますのでよろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

以上